

「PCB 特別措置法施行規則の一部を改正する省令（案）」 等に関する意見募集について



環境省は、「ポリ塩化ビフェニル（以下 PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（案）」及び「PCB 使用製品から PCB 除去する方法として環境大臣が定める方法の一部を改正する告示（案）」について、2023 年 11 月 30 日から 2023 年 12 月 29 日までの間、意見募集を行いました。

背景

これまで、絶縁油中の PCB 濃度が 10 mg/kg 以下、かつ銘板絶縁油量 2,000L 以上の使用中大型変圧器に対して、課電自然循環洗浄法による PCB 無害化処理技術が認められていました。

今般、低濃度 PCB 使用製品（使用中の低濃度 PCB 含有機器）の洗浄技術について審議する有識者会議において実証試験結果等を評価した結果、無害化することまで可能な新たな技術として CDP 技術を用いた洗浄方法の有効性が確認されました。そこで環境省は、「PCB 使用製品から PCB を除去する方法として環境大臣が定める方法」（平成 28 年環境省告示第 73 号。以下告示）及び「PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則」（平成 13 年環境省令第 23 号。以下省令）の改正（案）について、意見募集を行いました。

改正の概要

- PCB 除去方法として CDP 洗浄法を新たに追加（告示改正）
- CDP 洗浄法による PCB 除去後に想定される絶縁油中 PCB 濃度と現行の低濃度 PCB 廃棄物（廃油）の該当基準（省令第 2 条）を踏まえ、「環境に影響を及ぼすおそれの少ないもの」の基準を現行の 0.3 mg/kg 以下から、0.5 mg/kg 以下に改正（省令改正）

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 2023 年 11 月 30 日付 電子政府の総合窓口

(<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000263625>) を引用して作成

環境リスク分析箇所 相沢和人